

【表紙】	
【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月31日
【発行者名】	株式会社s u s t e nキャピタル・マネジメント
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡野 大
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア
【事務連絡者氏名】	北野 記実
【電話番号】	03-6810-7856
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	マネーフォワード全世界株式インデックスファンド 2026年7月31日付でファンドの名称を「susten全世界株式インデックスファンド（M）」に変更します。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年7月27日付で関東財務局長に提出した「マネーフォワード全世界株式インデックスファンド」の有価証券届出書について2026年7月31日付でファンドの名称を「susten全世界株式インデックスファンド（M）」に変更するため、また、インデックス・プロバイダーの変更による指数関連手数料の軽減等を通じて当ファンドの費用（信託報酬）を抑えることを目的にベンチマークを変更するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示します。

第一部 【証券情報】

（１） 【ファンドの名称】

<訂正前>

マネーフォワード全世界株式インデックスファンド（以下、「当ファンド」といいます。）

<訂正後>

susten全世界株式インデックスファンド（M）（以下、「当ファンド」といいます。）

2026年7月31日付でファンドの名称を「マネーフォワード全世界株式インデックスファンド」から「susten全世界株式インデックスファンド（M）」に変更しました。以下同じ。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

（１） 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの目的

当ファンドは、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

（略）

属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）		
債券 一般	年2回	日本		日経225
公債	年4回	北米		TOPIX
社債	年6回 （隔月）	欧州	あり	その他
その他債券 クレジット属性	年12回 （毎月）	アジア	なし	（MSCIオール・ カントリー・ ワールド・イン デックス（配当 込み、円換算 ベース））
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産 （株式（一般）、 投資信託受益証券 （株式（一般）））	その他	中南米		
資産複合		アフリカ		
資産配分固定型		中近東（中東）		
資産配分変更型		エマージング		

該当する属性区分の定義について

その他資産（株式（一般）、投資信託受益証券（株式（一般）））	目論見書または投資信託約款において、株式および投資信託受益証券等への投資を通じて、実質的に株式に投資する旨の記載があるものをいいます。
--------------------------------	---

年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル(日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他（ <u>MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）</u> ）	目論見書または投資信託約款において、 <u>MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）</u> の動きに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

（略）

ファンドの特色

（イ）MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み）は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

（ロ）主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の株式に投資します。

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、または為替相場等の変動リスクを減じる目的で活用する場合があります。

（略）

< ファンドが対象とする指数の著作権等 >

（略）

< 訂正後 >

ファンドの目的

当ファンドは、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、FTSE グローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

（略）

属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回 （隔月）	日本 北米 欧州 アジア	あり	日経225 TOPIX その他
不動産投信	年12回 （毎月）	オセアニア 中南米	なし	（FTSEグローバル・オール キャップ・イン デックス（配当 込み、円換算 ベース））
その他資産 （株式（一般）、 投資信託受益証券 （株式（一般）））	日々 その他	アフリカ 中近東（中東） エマージング		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型				

該当する属性区分の定義について

その他資産（株式（一般）、投資信託受益証券（株式（一般）））	目論見書または投資信託約款において、株式および投資信託受益証券等への投資を通じて、実質的に株式に投資する旨の記載があるものをいいます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル(日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他（FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース））	目論見書または投資信託約款において、FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

（略）

ファンドの特色

（イ）FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス(配当込み)は、全世界の大型株、中型株および小型株市場の値動きを表す時価総額加重平均型の株価指数です。FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス(配当込み、円換算ベース)はFTSEグローバル・オールキャップ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に対する著作権等については後述の FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス(配当込み、円換算ベース)について をご参照ください。

2026年7月31日を変更適用日とした約款変更により、当ファンドのベンチマークは「MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）」から「FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）」へと変更されました。なおMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み）は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

（ロ）主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の株式に投資します。

FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、または為替相場等の変動リスクを減じる目的で活用する場合があります。

（略）

< ファンドが対象とする指数の著作権等 >

FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス(配当込み、円換算ベース)について
当ファンドの開発は、株式会社sustenキャピタル・マネジメントのみにより行われています。London Stock Exchange Group plc およびそのグループ会社（以下総称して「LSE グループ」）は、いかなる形においても、当ファンドとの関係を有さず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進を行うものではありません。FTSE Russell は、特定の LSE グループ会社の取引名です。本インデックスにかかるすべての権利は、インデックスを保有する該当 LSE グループ会社に帰属します。FTSE®は、該当する LSE グループ会社の商標であり、ライセンス契約に基づき、他のあらゆるLSE グループ会社が使用します。本インデックスは、FTSE International Limitedまたはその関連会社、代理人もしくはパートナーによって、またはこれらからの委託を受けて算出されています。LSE グループは、本インデックスの使用、本インデックスへの依拠もしくは本インデックスの誤り、または当ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなるものに対する責任も負うものではありません。LSE グループは、当ファンドから得られる結果、または株式会社sustenキャピタル・マネジメントによる提供の目的に対する本インデックスの適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとします。

（略）

（２） 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2023年1月18日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始
 2024年2月15日 「グローバル株式インデックス・ポートフォリオ（Ｍ）」から「マネー
 フォワード全世界株式インデックスファンド」に名称を変更

< 訂正後 >

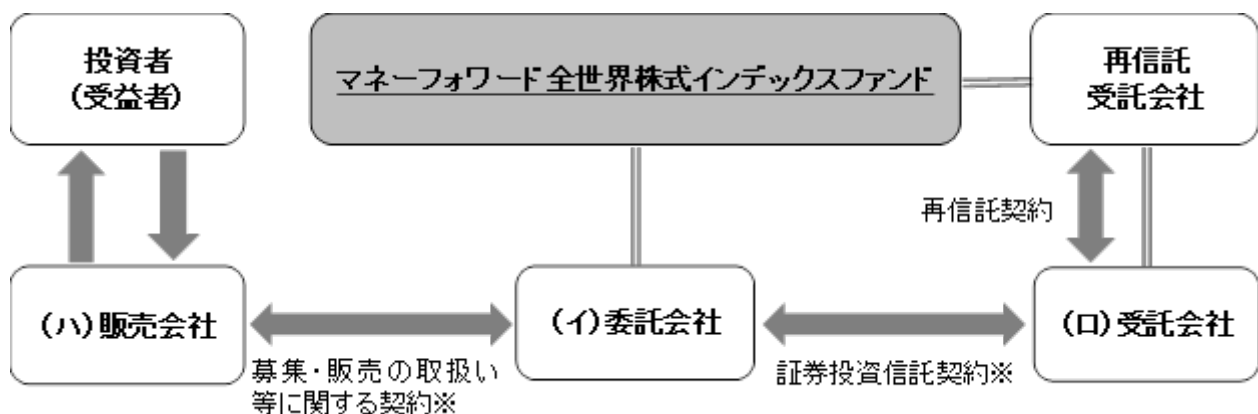
2023年1月18日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始
 2024年2月15日 「グローバル株式インデックス・ポートフォリオ（Ｍ）」から「マネー
 フォワード全世界株式インデックスファンド」に名称を変更
 2026年7月31日 「マネーフォワード全世界株式インデックスファンド」から「susten全
 世界株式インデックスファンド（Ｍ）」に名称を変更

（３） 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

当ファンドの関係法人とその役割

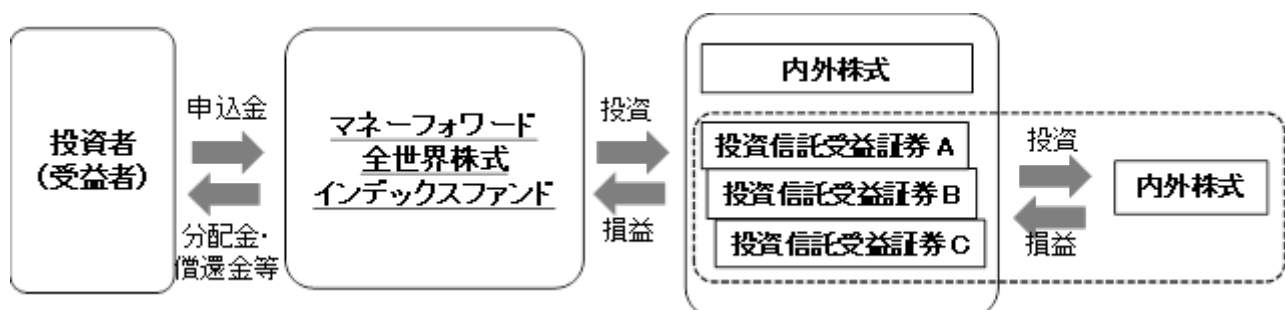
（略）



（略）

当ファンドの仕組み

当ファンドは、株式、投資信託受益証券への投資により運用を行います。

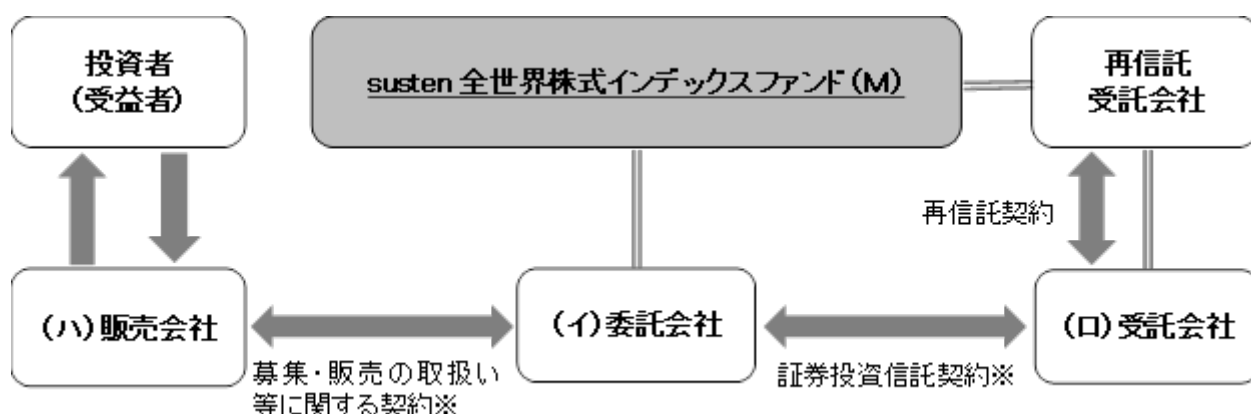


（略）

< 訂正後 >

当ファンドの関係法人とその役割

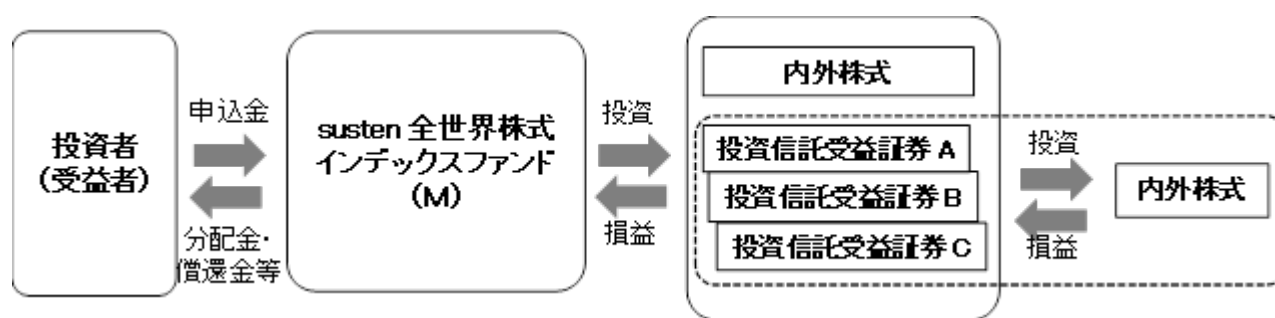
(略)



(略)

当ファンドの仕組み

当ファンドは、株式、投資信託受益証券への投資により運用を行います。



(略)

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

基本方針

当ファンドは、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

投資態度

- (イ) 主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指します。
- (ロ) 株式、上場投資信託受益証券（ETF）への投資割合は、原則として高位を維持します。
- (ハ) MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

- （ニ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

< 訂正後 >

基本方針

当ファンドは、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

投資態度

- （イ）主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指します。
- （ロ）株式、上場投資信託受益証券（ETF）への投資割合は、原則として高位を維持します。
- （ハ）FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。
- （ニ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

（１） ファンドのリスク

（略）

その他留意点

- （イ）当ファンドはMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象指数の動きに連動しないことがあります。
- ・当該指数を構成する全銘柄を組入れない場合や保有ウェイトが当該指数におけるウェイトと異なる場合があること
 - ・有価証券等の売買にかかる売買委託手数料や信託報酬等の費用を負担すること
 - ・流動性の確保やその他の理由で現預金等を保有すること
 - ・利用可能な指数先物と当該指数の動きに不一致が生じること

（略）

（２） 投資リスクに対する管理体制

（略）

上記は過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

（略）

< 注意事項および免責事項 >

マネーフォワード全世界株式インデックスファンド（以下「当ファンド」といいます。）は、Morningstar, Inc.又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社（以下、これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます。）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券・REIT市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの所有者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。株式会社sustenキャピタル・マネジメント（以下「委託会社」といいます。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」といいます。）の使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

（略）

<訂正後>

（１） ファンドのリスク

（略）

その他留意点

（イ）当ファンドはFTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算

ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。以下の要因等により、対象指数の動きに連動しないことがあります。

- ・当該指数を構成する全銘柄を組入れない場合や保有ウェイトが当該指数におけるウェイトと異なる場合があること
- ・有価証券等の売買にかかる売買委託手数料や信託報酬等の費用を負担すること
- ・流動性の確保やその他の理由で現預金等を保有すること
- ・利用可能な指数先物と当該指数の動きに不一致が生じること

（略）

（２） 投資リスクに対する管理体制

（略）

上記は過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

2026年7月31日を変更適用日とした約款変更により、当ファンドのベンチマークは「MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）」から「FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス（配当込み、円換算ベース）」へと変更されました。なお、ベンチマークのデータは遡及して変更せず、変更適用日より新たな指数を使用することとします。

（略）

<注意事項および免責事項>

susten全世界株式インデックスファンド（M）（以下「当ファンド」といいます。）は、Morningstar, Inc.又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社（以下、これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます。）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券・REIT市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの所有者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。株式会社sustenキャピタル・マネジメント（以下「委託会社」といいます。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク

及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」といいます。）の使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

（略）

4 【手数料等及び税金】

（３） 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、当ファンドの日々の純資産総額に年率0.2112%（税抜0.192%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

委託会社が販売会社として募集の取扱い等をした部分については、販売会社配分相当額も委託会社が収受します。

< 信託報酬率の内訳 >

支払先	信託報酬率	役務の内容
委託会社	年率0.0946% （税抜0.086%）	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等
販売会社	年率0.0946% （税抜0.086%）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年率0.022% （税抜0.02%）	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等

上記の他に当ファンドが投資対象とする投資信託受益証券において、別途、運用管理費用がかかります。投資信託受益証券の想定配分に基づく加重平均の経費率は、投資信託受益証券の純資産総額に対して年率0.02436%程度（税抜0.0228%程度）です。

したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託受益証券の運用管理費用を合わせた実質的な信託報酬率は、当ファンドの純資産総額に対して年率0.23556%程度（税込概算値）、年率0.2148%程度（税抜概算値）となります。

なお、当ファンドは、投資信託受益証券の配分比率を変動することや異なる総経費率の投資信託受益証券を投資対象に追加することがありますので、実質的な信託報酬率は変動することがあります。

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、当ファンドの日々の純資産総額に年率0.0946%（税抜0.086%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

委託会社が販売会社として募集の取扱い等をした部分については、販売会社配分相当額も委託会社が収受します。

< 信託報酬率の内訳 >

支払先	信託報酬率	役務の内容
委託会社	年率0.0363% (税抜0.033%)	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等
販売会社	年率0.0363% (税抜0.033%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年率0.022% (税抜0.02%)	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等

上記の他に当ファンドが投資対象とする投資信託受益証券において、別途、運用管理費用がかかります。投資信託受益証券の想定配分に基づく加重平均の経費率は、投資信託受益証券の純資産総額に対して年率0.02118%程度（税抜0.02040%程度）です。

したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託受益証券の運用管理費用を合わせた実質的な信託報酬率は、当ファンドの純資産総額に対して年率0.11578%程度（税込概算値）、年率0.10640%程度（税抜概算値）となります。

なお、当ファンドは、投資信託受益証券の配分比率を変動することや異なる総経費率の投資信託受益証券を投資対象に追加することがありますので、実質的な信託報酬率は変動することがあります。